

福祉公安委員会会議記録（第2号）

令和7年 6月27日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月27日（金曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時26分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	安田 成一
委員	金澤 拓哉		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課伊藤主事である。

政務調査課吉田主査である。

次に、公安委員長より挨拶のため発言を求められているので、これを許す。

公安委員長

(自己紹介)

真山祐一委員長

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(警備監以上の新任者は自己紹介、その他の新任者は警務部長より紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第28号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

橋本徹委員

自転車の交通違反時に、反則金納付を通告できるいわゆる青切符制度が来年4月から導入されるが、県警ではどのように取り組んでいくのか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

自転車への交通反則通告制度の導入については、今月17日の閣議で、来年4月1日からの施行が決定しているが、自転車は車両であるとの意識を高める必要があると考えており、交通安全教育と情報発信の両輪を推進していかなければならないと

感じている。

交通安全教育については、小中学生、さらに取締り対象となる16歳以上の高校生、大人、高齢者まで含めた各年齢層に合わせたルールの周知が必要だと感じている。さらに、閣議決定したばかりで情報発信が不足している部分はあるが、今後、SNS、ホームページ、パンフレット、チラシ、自治体の広報紙、テレビ、ラジオなど多角的な広報媒体を活用しながら、周知に努めていきたい。

橋本徹委員

報道等では、いわゆる青切符の違反がクローズアップされており、まずは安全教育や規範意識の向上が求められると思う。先ほど課長の答弁にあった年齢層に応じた安全教育について、例えば、子供向けの自転車の乗り方教室で修了証書を発行するのも1つの方法かと思う。これからではあるが、安全教育をどのように進めていくのか聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

委員指摘の受講証の発行などについては現在検討中だが、今までの交通安全教育が安全対策に寄っていた部分があるため、これからの交通教室などは、自転車は車両であり道路交通法を守らなければならないという部分に重点を置きながら実施しなければならないと考えている。受講証の提案は、参考として今後検討していきたい。

橋本徹委員

私の地元でも、いわゆる矢羽根という自転車の標識、自転車専用道路や色分け道路など工夫されてきているが、整備についてはどのように考えているのか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

道路標示、標識の整備については、自転車専用通行帯の整備を道路管理者と進めている。標示、標識の意味が十分に周知されていない部分もあるため、これも含めて広報を実施したいと考えている。

路線の整備には幅員が必要であるため、整備できる道路を選定しながら進めていきたい。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時18分 休憩)

(午前 11時20分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課伊藤主事である。

政務調査課吉田主査である。

続いて、先般の人事異動により、執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(病院局次長は自己紹介、その他新任者を紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

今回、病院局については付託議案はないが、この際、病院局長より発言を求められているため、これを許す。

病院局長

(別紙「6月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は、発言願う。

宮下雅志委員

先日県内調査で宮下病院を訪れた際に、小児医療についてどのように対応するのか質問したところ、緊急の場合は診療、専門的医療が必要な場合は専門医を紹介す

るとのことであったが、先日の本会議で、門前払いされた話を聞き衝撃を受けた。患者の受け取り方にもよるが、地元の小児医療にしっかり対応していくことが非常に重要だと思う。そこで、改めて小児医療対策について聞く。

また、専門医を紹介する場合、紹介先の距離はどれほどか、医療圏内に直ちに紹介できる小児科医が何人いるか聞く。

病院経営課長

宮下病院の小児医療については、患者の状態を確認の上、宮下病院で診療可能なものと専門医の診療が必要なものを判別し、専門医の診療が必要なものについては、専門医を紹介する。ただし、症状によっては最初から専門医の診療が望ましいケースもあり、やり取りの中で門前払いと受け取られてしまったのかもしれない。病院としても反省し、しっかりと対応していきたい。

また、最も近い専門医の紹介先は坂下厚生総合病院であり、それ以外では会津若松市内の病院を紹介することになる。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終了する。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月1日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時26分 散会)